

(介 46)

平成 22 年 3 月 2 日

都道府県医師会
介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
三 上 裕 司

「高齢者等居住安定化推進事業説明会開催のご案内」
等の送付について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は介護保険制度運営に関し、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、高齢者等居住安定化に関する取組みにつきましては、厚生労働省と国土交通省が連携して行われており、平成21年度は、事業者によって提案された先導性が高いと思われる高齢者の住まいの新築・改築等の事業案に対し、評価委員会による個別審査・評価が行われ、そこで認められた提案事業に要する費用について国が一部補助をする等の高齢者住宅の供給を促進するための施策が実施されております。

今般、これらの取組み結果を鑑み、平成22年度より高齢者等居住安定化推進事業が創設されることとなりました。

本事業は、平成21年度に行った上記の案件を一般部門として継続した上で、平成22年度はさらに特定部門として、事業者が生活支援サービス付きの高齢者専用賃貸住宅の供給等の事業提案を国土交通省に直接申請し、各要件に合致する提案に対しては、従来の審査方法とは異なり、国の評価委員会による包括評価によって審査され、承認された事業提案については国から事業費用に係る補助が行われる施策が追加されるものであります。

この度、4月に予定されている本事業の公募に先立ちまして、全国の各会場において、本事業及び高齢者の住まいと地域包括ケアの連携推進に係る説明会が開催されることとなりましたのでご案内申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本内容をご了知いただき、会員へ周知方ご高配の程宜しくお願い申し上げます。

なお、本事業内容の詳細につきましては、国土交通省住宅局（代表TEL：03-5253-8111）までお問い合わせ下さいますよう併せてお願い申し上げます。

敬具

記

(別添資料)

- ・ 高齢者等に係る居住の安定の推進・支援（厚生労働省老健局・国土交通省住宅局）
- ・ 平成22年度 高齢者等居住安定化推進事業説明会開催のご案内

以上

高齢者等に係る居住の安定の推進・支援

厚生労働省老健局
国土交通省住宅局

高齢者の住まいと地域包括ケアの連携推進検討チーム

1. 主旨

超高齢社会を迎える中で、医療・介護・福祉のサービス需要の増大に対応するとともに、生活の場としての住まいを確保することが重要課題となっている。

要介護状態等になっても、可能な限り住み慣れた地域や自宅で生活し続けることができるよう、バリアフリーなどのハード面のみならず、生活支援、介護、医療サービスなどのソフト面の体制が確保された高齢者の住まいを地域のニーズにあわせて計画的に整備していくことが重要である。

このため、地域における医療・介護・福祉の一体的提供(地域包括ケア)と連携し、質の確保された高齢者の住まいの充実を図ることを目的として、厚生労働大臣・国土交通大臣の指示のもと、両省が共同で施策を検討する「高齢者の住まいと地域包括ケアの連携推進検討チーム(高齢者住宅ケア検討チーム)」を設置する。

2. 検討事項

住宅分野や介護・医療分野の関係者に対するヒアリングや意見交換を実施しつつ、次のような事項の検討を進める。

- ア. 高齢者の住まいと地域包括ケアの連携に係る課題の整理
- イ. 高齢者の住まいのハード・ソフト両面の質の確保のための行政の関与に係る課題の整理
- ウ. 公的賃貸住宅団地における地域福祉拠点整備の推進

3. 検討体制

厚生労働省老健局審議官、国土交通省住宅局審議官をリーダーとする両省合同の検討チームを設置する。

概要

○厚生労働省と国土交通省の共同チームである「高齢者住宅ケア検討チーム」の検討に基づき、当面、次について地方公共団体(住宅部局・福祉部局)や民間の住宅・福祉・医療関係者と連携して推進。

1 生活支援サービス付高齢者専用賃貸住宅

生活支援サービス付きの高齢者専用賃貸住宅の整備

2 ケア連携型バリアフリー改修体制整備

ケアの専門家と設計者・施工者の連携体制により行われるバリアフリー改修及び体制整備

3 公的賃貸住宅団地地域福祉拠点化部門

公的賃貸住宅団地の福祉拠点化に資する高齢者生活支援・障害者支援・子育て支援施設の整備

○推進にあたっては、平成22年度予算である高齢者等居住安定化推進事業(予算;160億円)を活用して実施。

○集合住宅における介護保険サービス等のあり方については、市町村地域包括ケア推進事業(厚生労働省予算;5.5億円)により連携して検討。

○今後、両省で協力して、社会福祉法人、医療法人等を含む民間事業者、地方公共団体等に対し、事業内容を説明。3月より公募を開始予定。

<参考1> 高齢者等居住安定化推進事業の概要

高齢者・障害者・子育て世帯にかかる居住の安定を推進・支援するプロジェクトを、民間事業者等から公募し、学識経験者等による委員会の評価に基づき、国土交通省が採択。民間事業者等に国が直接補助を実施。内容については、上記に示した特定のテーマの対象とした特定部門のほか、幅広く多様な提案を受け止められるよう、一般部門を用意。平成22年度に高齢者に加え、障害者・子育て世帯を対象とするなど、制度を拡充。

<参考2> 市町村地域包括ケア推進事業の概要

集合住宅等に居住する要介護高齢者等に対して、指定居宅介護支援事業者等を活用した24時間365日対応窓口を設置し、介護保険外のサービスを含めた関係事業者等が連携して総合的にサービスを提供し、その効果及びコスト等の検証を行う事業等を実施。

生活支援サービス付高齢者専用賃貸住宅のイメージ

事業イメージ

<要件>

住宅の要件

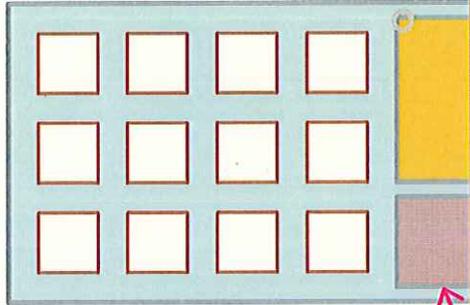
- 原則25㎡以上
※共同利用の居間、食堂、台所等が十分な面積を有する
場合は18㎡以上
- 原則、台所、水洗便所、収納設備、浴室の設置
- 原則3点以上のバリアフリー化
(手すりの設置、段差の解消、廊下幅の確保)
※改修の場合であって物理的・経済的に困難な場合はこの限りではない。

サービスの要件

- 緊急通報及び安否確認サービス
- 次のいずれかの者が日中常駐していること
 - ・社会福祉法人、医療法人又は居宅介護サービス事業者の職員
 - ・ヘルパー2級以上の資格を有する者
- 上記の者が常駐するために必要なスペースを設けること

その他の要件

- 原則高齢者専用賃貸住宅として10年以上登録すること
- 高齢者居住安定確保計画等地方公共団体との整合等を地方公共団体が確認したもの



○高齢者生活支援施設を合築・併設する場合は、新築・改修費にも補助

<補助率>

住宅：

- 新築1/10(上限 100万円/戸)
 - 改修1/3(上限 100万円/戸)
- 高齢者生活支援施設：
- 新築1/10(上限1,000万円/施設)
 - 改修1/3(上限1,000万円/施設)

ケア連携型バリアフリー改修体制整備事業のイメージ

事業イメージ



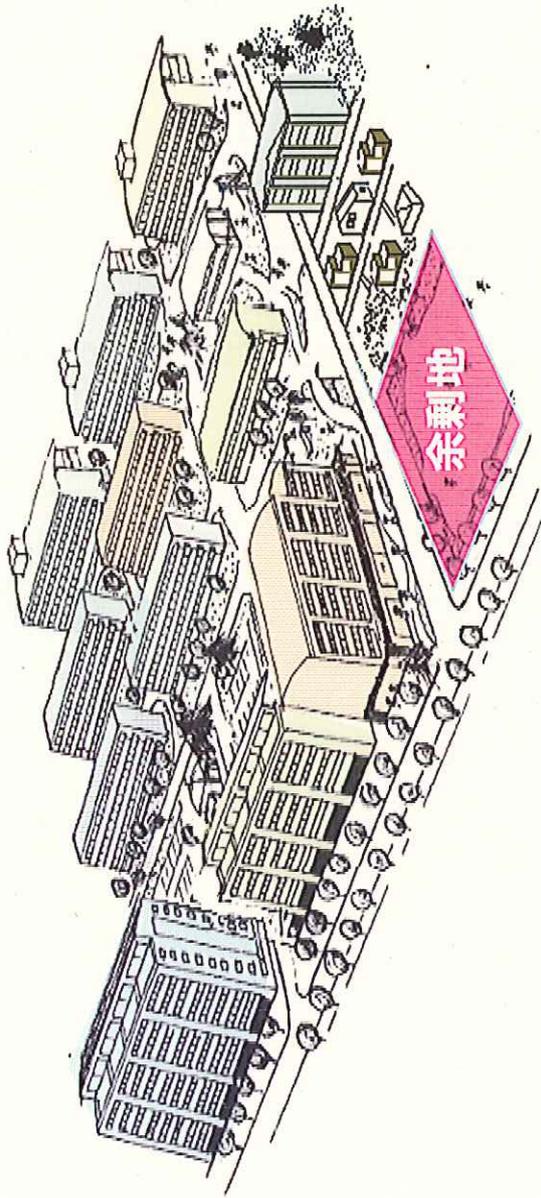
住宅改修グループのイメージ

- [1] リハビリテーション機能を有する医療機関、介護保険施設等と地域の設計者・工務店等により構成されるもの
- [2] 地方公共団体の関与のもとに設置された協議会等でケアの専門家や設計者、工務店等で構成されるもの
- [3] その他、ケアに係わる福祉等の関係者及び地域の設計者又は工務店等の建築関係者により構成されるもの

住宅改修の対象となる住宅

- 次に掲げる者が居住する住宅
- [1] 要介護認定又は障害等級認定を受けている者
- [2] [1]に準ずる者であって、身体に機能障害や機能低下があり、継続して移動等に困難を伴うと医師が認める者

公的賃貸住宅団地地域福祉拠点化事業のイメージ



<要件>

- 公的賃貸住宅団地内に高齢者生活支援施設等又はグループホームを整備するものであること
- 地域住民(当該公的賃貸住宅団地居住者を含む)に対して生活相談、介護予防等の取組又はグループホームなど地域密着型のサービス提供を行うものであること
- 当該公的賃貸住宅団地の管理者が推薦した者であること(住宅管理者自らが公募する場合を除く)
- ※当該公的賃貸住宅団地の管理者は入居者募集上の配慮、バリアフリー化等に努めること

<オプション>

- 高齢者専用賃貸住宅、有料老人ホームを合築・併設する場合は新築・改修費にも補助

<補助率>

- 高齢者・障害者・子育て生活支援施設、グループホーム、有料老人ホーム
新築1/10(上限1,000万円/施設)
改修1/3(上限1,000万円/施設)
※ただし、高齢者居住安定確保計画に位置づけられる高齢者・障害者・子育て生活支援施設については、補助率を45%/補助限度額を、原則として、団地の戸数に60万円を乗じて得た額又は1億円のいずれか少ない額とする
- 高齢者専用賃貸住宅
新築1/10(上限100万円/戸)
改修1/3(上限100万円/戸)

高齢者等居住安定化推進事業の公募・審査

公募内容と審査方法

A

一般部門

評価委員会による個別審査・評価

・個々の提案内容について評価委員会により評価

B

特定部門

評価委員会による包括評価

・評価委員会の意見を踏まえ要件整理
・個別内容について要件との適合を審査の上評価委員会に諮る

A-1 一般部門

ハード・ソフトにおいて先導性の高い提案

(例)

- ・先導性の高い高齢者の住まいの新築・改築
- ・高齢者の住まいに関する情報提供・相談業務
- ・協働型居住の試み
- ・高齢者への安心・見守りサービスの提供
- ・障害者世帯・子育て世帯の居住の安定確保に資する取り組み

B-1 生活支援サービス付高齢者専用賃貸住宅部門

生活支援サービス付きの高齢者専用賃貸住宅の整備

B-2 ケア連携型バリアフリー改修体制整備部門

ケアの専門家と設計者・施工者の連携体制により行われるバリアフリー改修及び体制整備

B-3 公的賃貸住宅団地地域福祉拠点化部門

公的賃貸住宅団地の福祉拠点化に資する高齢者生活支援・障害者支援・子育て支援施設の整備

※選定された事業の助成期間は3年間

高齢者等居住安定化推進事業のスケジュール等

スケジュール(予定)

平成22年2月	実施方針やスケジュールに関する関係事業者への周知
平成22年3月	平成22年度第1回高齢者等居住安定化推進事業の公募の開始(3月5日) 事業説明会の開催(3月8日～全国7都市)
平成22年4月	高齢者等居住安定化推進事業の提出期間(4月5日(月)～4月23日(金))
平成22年6月頃	平成22年度第1回高齢者等居住安定化推進事業の事業選定

※8月目途に第2回公募を開始予定

留意事項等

- ※ 本事業の実施は、平成22年度予算成立が前提
- ※ 質問事項については、とりまとめの上提出していただければ、まとめて回答
- ※ 提案の提出先等は国土交通省ホームページにおいて周知

平成 22 年度高齢者等居住安定化推進事業説明会開催予定

- 3月8日(月)東京説明会
日本教育会館(千代田区一ツ橋 2-6-2)
第一会議室(300名)15:00~16:30
<http://www.jec.or.jp/hall/index.html>

- 3月9日(火)福岡説明会
九州ビル(福岡市博多区博多駅南 1-8-31)
5FホールM(180名)15:00~16:30
<http://www.q-shu-reed.co.jp/HOLE.HTM>

- 3月11日(木)大阪説明会
大阪商工会議所(大阪市中央区本町橋 2-8)
1号会議室(240名)15:00~16:30
<http://www.osaka.cci.or.jp/kajjou/index.html>

- 3月12日(金)広島説明会
広島国際会議場(広島中区中島町 1-5)
中会議室コスモス(180名)15:00~16:30
<http://www.pcf.city.hiroshima.jp/icch/>

- 3月15日(月)仙台説明会
仙台国際センター(仙台市青葉区青葉山)
大会議室「萩」(225名)15:00~16:30
<http://www.sira.or.jp/icenter/index.html>

- 3月17日(水)名古屋説明会
名古屋国際センター(名古屋市中村区那古野 1-47-1)
別棟ホール(180名)15:00~16:30
<http://www.nic-nagoya.or.jp/japanese/>

※ 以上の出席者登録は(財)高齢者住宅財団で受け付けます。(別添1)

- 3月19日(水)北海道説明会
札幌第一合同庁舎(札幌市北区北8条西2丁目)
2階講堂(100名程度)15:30~17:00
<http://www.nic-nagoya.or.jp/japanese/>

※ 北海道分の出席者登録は北海道開発局で受け付けます。(別添2)

平成 22 年度
高齢者等居住安定化推進事業等説明会開催のご案内

高齢者等居住安定化推進事業は、高齢者、障害者及び子育て世帯が安心して生活することができる住まい及び住環境を整備することにより高齢者、障害者及び子育て世帯の居住の安定確保を推進することを目的として、先導的な高齢者等向けの住宅に関する技術・システム等の導入や生活支援サービス、介護サービス、子育て支援サービス等が効率的・効果的に提供される住まいづくりやまちづくりに関する事業の提案を公募し、予算の範囲内において、国が事業の実施に要する費用の一部を補助し支援します。

今回、平成 22 年度高齢者等居住安定化推進事業の募集に先立ち、下記により本事業及び高齢者の住まいと地域包括ケアの連携推進に係る説明会を開催しますので、ご案内します。

なお、本事業は、平成 22 年度予算によるものであり、平成 22 年度予算成立が事業実施の条件となることをご承知おき下さい。

<会 場> ※場所につきましては、別紙をご覧ください。

○東京会場（日本教育会館 8階 第一会議室）

開催日時：平成 22 年 3 月 8 日（月）15:00～16:30（定員：300名）

○福岡会場（九州ビル 5階 ホールM）

開催日時：平成 22 年 3 月 9 日（火）15:00～16:30（定員：180名）

○大阪会場（大阪商工会議所 地下1階 1号会議室）

開催日時：平成 22 年 3 月 11 日（木）15:00～16:30（定員：240名）

○広島会場（広島国際会議場 地下2階 中会議室「コスモス」）

開催日時：平成 22 年 3 月 12 日（金）15:00～16:30（定員：180名）

○仙台会場（仙台区国際センター 3階 大会議室「萩」）

開催日時：平成 22 年 3 月 15 日（月）15:00～16:30（定員：225名）

○名古屋会場（名古屋国際センター 別棟ホール）

開催日時：平成 22 年 3 月 17 日（水）15:00～16:30（定員：180名）

<参加費> 無料

<申込方法> 下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、高齢者住宅財団までFAXでお申し込みください。（受講票は発行しませんので、開催当日、会場にお越しください。）
なお、会場の都合により開場予定は 14:30 以降となりますのでご協力ください。

（財）高齢者住宅財団 川窪・鹿島 宛（FAX. 03-3206-5256）

「高齢者等居住安定化推進事業説明会」参加申込書

会 場	<input type="checkbox"/> 東京 (3/8) ・ <input type="checkbox"/> 福岡 (3/9) ・ <input type="checkbox"/> 大阪 (3/11) ・ <input type="checkbox"/> 広島 (3/12) <input type="checkbox"/> 仙台 (3/15) ・ <input type="checkbox"/> 名古屋 (3/17) ※いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> をつけてください。
ご氏名 (フリガナ)	
会社・団体名	
連絡先 (電話番号)	

<お問合せ> (財) 高齢者住宅財団 (担当：川窪・鹿島)

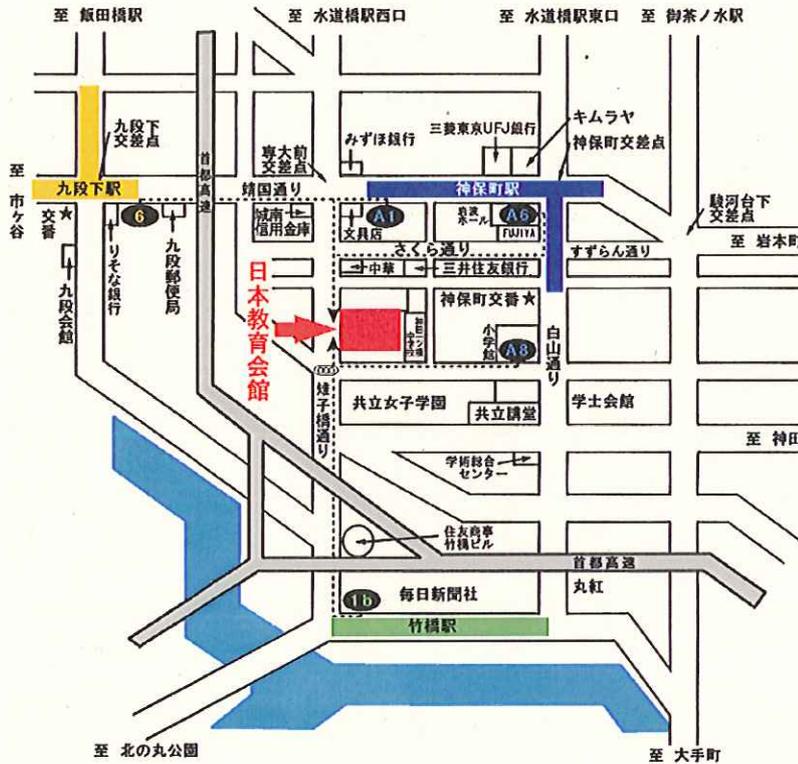
〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-20-9

TEL. 03 (3206) 6437 FAX. 03 (3206) 5256

会場のご案内

●東京会場（日本教育会館 8階 第一会議室）

開催日時：平成 22 年 3 月 8 日（月）15:00～16:30



<所在地>

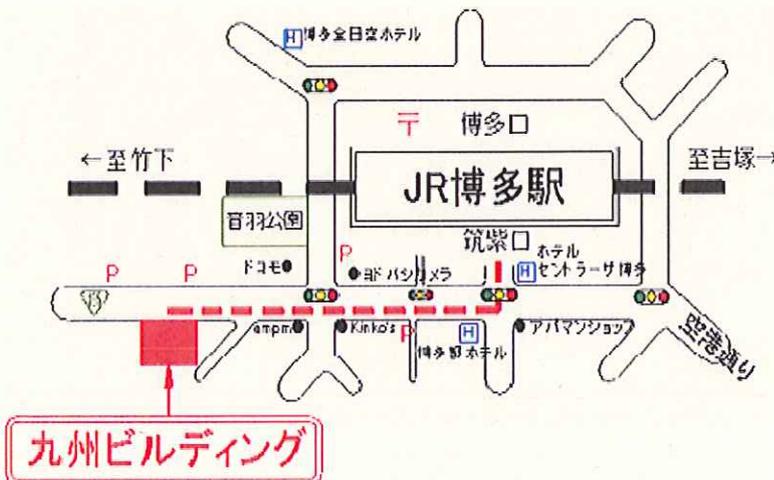
東京都千代田一ツ橋 2-6-2
TEL. 03-3230-2831

<アクセス>

- ・地下鉄都営新宿線・東京メトロ半蔵門線
神保町駅 (A1 出口) 下車徒歩 3 分
- ・地下鉄都営三田線
神保町駅 (A8 出口) 下車徒歩 5 分
- ・東京メトロ東西線
竹橋駅 (北の丸公園側出口) 下車徒歩 5 分
- ・東京メトロ東西線
九段下駅 (6 番出口) 下車徒歩 7 分
- ・JR 総武線
水道橋駅 (西口出口) 下車徒歩 15 分

●福岡会場（九州ビル 5階 ホールM）

開催日時：平成 22 年 3 月 9 日（火）15:00～16:30



<所在地>

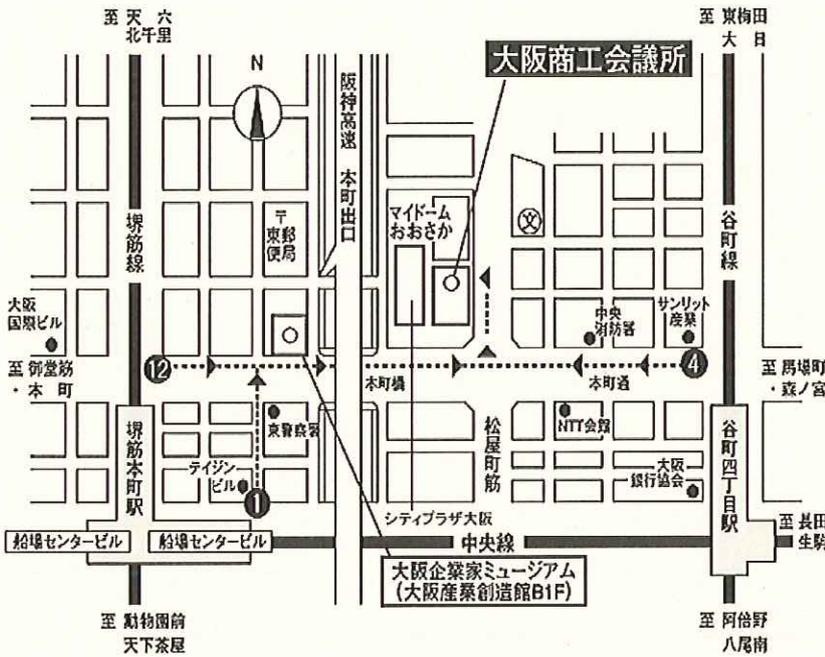
福岡市博多区博多駅前南 1-8-3 1
TEL. 092-461-1112

<アクセス>

- ・JR九州・福岡市営地下鉄
「博多」駅筑紫口より徒歩 5 分

●大阪会場（大阪商工会議所 地下1階 1号会議室）

開催日時：平成22年3月11日（水）15:00～16:30



<所在地>

大阪市中央区本町橋2-8

TEL. 06-6944-6268

<アクセス>

- ・中央線・堺筋線「堺筋本町」駅
- ①、⑫番出口から徒歩8分
- ・谷町線「谷町四丁目」駅の④番出口から徒歩8分

●広島会場（広島国際会議場 地下2階 中会議室「コスモス」）

開催日時：平成22年3月12日（金）15:00～16:30



<所在地>

広島市中区中島町1-5

TEL. 082-242-7777

<アクセス>

JR広島駅から

- ・南口バスのりば A-3 ホームより、広島バス24号線吉島営業所または吉島病院行「平和記念公園」下車すぐ
 - ・市内電車、広島港①行「袋町」下車、徒歩約10分
 - ・市内電車西広島②、江波⑥、宮島行「原爆ドーム前」下車、徒歩約10分
 - ・タクシー約15分
- 広島バスセンターから
- ・徒歩約10分

●仙台会場（仙台国際センター 3階 大会議室「萩」）

開催日時：平成 22 年 3 月 15 日（月）15:00～16:30



<所在地>

仙台市青葉区青葉山（無番地）

TEL. 022-265-2450

<アクセス>

- ・市営バス 仙台駅前（西口バスプール 9番乗り場）約10分乗車「博物館・国際センター前」バス停 徒歩1分
- ・「仙台」駅よりタクシー約7分

●名古屋会場（名古屋国際センター 別棟ホール）

開催日時：平成 22 年 3 月 17 日（水）15:00～16:30



<所在地>

名古屋市中村区那古野 1-47-1

TEL. 052-581-5679

<アクセス>

- ・名古屋駅から東へ徒歩7分
- ・地下鉄桜通線「国際センター」駅下車 すぐ
- ・市バス「国際センター」下車すぐ

関係団体 各位

平成 22 年度
高齢者等居住安定化推進事業説明会開催のご案内

高齢者等居住安定化推進事業は、高齢者、障害者及び子育て世帯が安心して生活することができる住まい及び住環境を整備することにより高齢者、障害者及び子育て世帯の居住の安定確保を推進することを目的として、先導的な高齢者等向けの住宅に関する技術・システム等の導入や生活支援サービス、介護サービス、子育て支援サービス等が効率的・効果的に提供される住まいづくりやまちづくりに関する事業の提案を公募し、予算の範囲内において、国が事業の実施に要する費用の一部を補助し支援する事業です。

今回、平成 22 年度高齢者等居住安定化推進事業の募集に先立ち、下記により本事業及び高齢者の住まいと地域包括ケアの連携推進に係る説明会を開催しますので、ご案内します。

なお、本事業は、平成 22 年度予算によるものであり、平成 22 年度予算成立が事業実施の条件となります。

<会 場> ※場所につきましては、別紙をご覧ください。
○札幌会場（札幌第一合同庁舎 2 階講堂）
開催日時：平成 22 年 3 月 19 日（金）15:30～17:00（定員：100 名程度）

<参加費> 無料

<申込方法> 下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、下記担当者までメール又はファックスにて、3 月 15 日（月）迄にお申し込みください。（受講票は発行しませんので、開催当日、会場にお越しください。）
なお、会場の都合により開場予定は 15:00 以降となりますのでご協力ください。

北海道開発局事業振興部都市住宅課 宛

「高齢者等居住安定化推進事業説明会」参加申込書

会社名

所属・役職	参加者氏名

代表者連絡先（電話番号）

<お問合せ・送付先> 北海道開発局事業振興部都市住宅課 （担当：滝波・忠村）

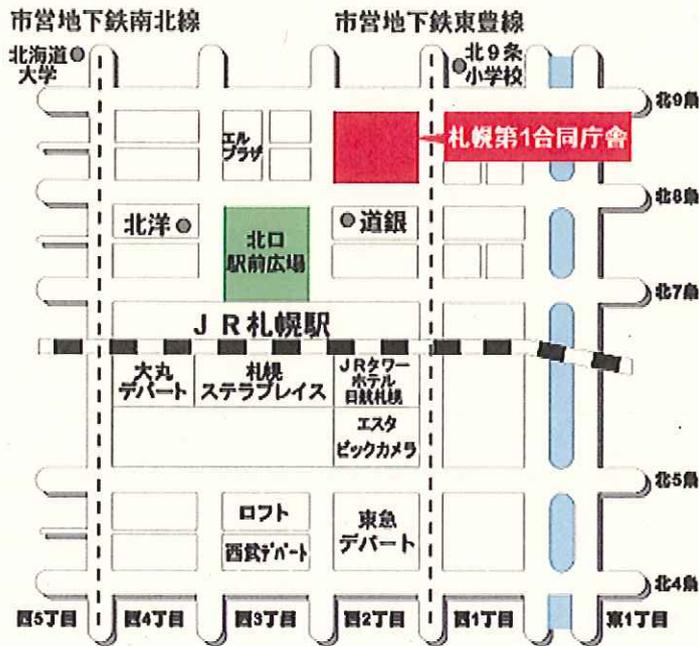
〒060-8511 札幌市北区北 8 条西 2 丁目 TEL. 011 (709) 2311

FAX. 011 (738) 0235

E-mail : machidukuri@hkd.mlit.go.jp

●札幌会場（札幌第一合同庁舎 2階講堂）

開催日時：平成22年3月19日（金）15:30～17:00



※会場は、札幌駅からすぐの場所にありますので、公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。